

記者発表（ 発表 資料配付）				
月/日(曜日)	事務所等名	電話	発表者	その他の配布先
8月28日 (月)	兵庫県広域防災センター 兵庫県消防学校	0794-87-2924	学校長 河本 要 (教務課長 藤田 房幹)	北播磨県民局

兵庫県消防学校 令和5年度救急救命士養成課程 入校式の実施について

1 開催趣旨

県内の23消防本部から派遣された救急隊員47名が、来年3月に行われる第47回救急救命士国家試験における受験資格の取得とその合格をめざし、第19期生として約7か月間におよぶ救急救命士養成課程を受講するにあたり、入校式を挙ります。

2 開催日時

令和5年9月4日(月) 午前11時00分から12時00分まで

3 開催場所

兵庫県広域防災センター 講堂(兵庫県三木市志染町御坂1-19)

4 主 催

兵庫県広域防災センター兵庫県消防学校

5 参 考

(1) 救急救命士とは

厚生労働大臣の免許を受けて、救急救命士の名称を用いて、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者。救急救命士は救急現場もしくは救急車内で、当該傷病者に対して症状の著しい悪化を防止し、又はその生命の危険を回避するために、一部の医療行為が実施できます。

平成26年度からは、心肺機能停止前の重度傷病者に対して、静脈路確保と輸液、血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与も認められました。

(2) 救急救命士養成課程中の主な研修内容(座学360時間以上、実習405時間以上)

ア 専門基礎医学

イ 各種救急医学

ウ 病院実習

エ 各種シミュレーション(救急救命処置の実技実習)